

令和５年度添田町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、中山間地域をかかえ、全耕作面積に占める主食用米面積の割合が約６．５割を占めている。転作面積の中でも麦、大豆作付が大半を占め、土地利用型作物の担い手である集落営農への集積が行われた。また、水田における作付作物は多岐に渡り、収益性の高い園芸農業も展開されている。

一方、水稻の高温障害による品質低下、麦・大豆ではブロックローテーションによるほ場条件による収量のばらつきが課題となっている。

また、農家の高齢化が進み農家戸数の減少が加速しており、不作付地の拡大が懸念される中で、水田面積の維持を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の現状、課題を踏まえ、農産物直売所での地元産米の販売など米の需要に応じた計画的生産、麦・大豆の収量、品質向上のために担い手である営農組合への農地の集積、団地化や低コスト生産技術の導入、ブロッコリー、小松菜等の収益性の高い園芸品目の作付拡大について関係機関が連携し支援を行っていく。また、ブロッコリーについては直方市の JA パッケージセンターを活用することで、作業の負担を軽減し、生産基盤の維持拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用として裏作も含めた通年での野菜・花き等の生産振興など、地域における効率的な土地利用等に配慮しながら、高収益作物の定着を図り、毎年提出される水稻生産実施計画書により作付の予定や生産者の意向を整理、把握し、水田の作付状況の現地確認を行うとともに、畑作物のみの生産が続く水田や、自己保全管理となっている水田について、今後の活用を畑地化支援等含めて検討していく。また、ブロックローテーションを導入している地域においては、引き続き米・麦・大豆等の計画的な作付けを行い、同時に農地の集積等を促進し、対象農地の拡大を進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

(１) 主食用米

需要に応じた生産を基本としつつ、良食味品種や付加価値を付けた売れる米作りへの誘導により、消費者から望まれる米作りを推進する。

(２) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして平成２９年度より飼料用米の作付を開始。まだ面積は少ないが産地交付金を活用して今後の作付拡大を推進する。また、関係機関と情報を共有しスムーズなサポートができる体制を整える。

(3) 麦、大豆

現行の団地化及びブロックローテーションを維持し、適期作業及び排水対策の徹底により湿害回避、作付品種を検討し、適地適作による収量の向上を目指す。特に大豆については、ちくしB5号の導入が完了し、今後の収量増加に向け、関係機関と連携し支援を行う。

また、産地交付金を活用して担い手による作付けを支援し、さらに大豆については二毛作助成を活用した取組を支援し、それぞれの作付面積の拡大を目指す。

(4) 高収益作物

転作水田においては、直売所向けの野菜等が作付されてきたことにより、耕作放棄地の発生防止等に非常に大きな役割を果たしてきた。

このことから、これまでと同様に産地交付金において園芸作物等への支援を行いながら需要のある品目及び企業等と連携して振興される品目の模索を行い、作付面積の維持・拡大を図る。

また、現在畑地帯を中心にトルコギキョウなどの草花類や周年栽培の小松菜等の高収益型園芸農業が取組まれており、産地交付金を活用して水田での取組推進を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	207.2	0	220	0	220	0
飼料用米	7.3	0	6.3	0	6.3	0
麦	45.1	5.4	44.7	4.9	44.7	4.9
大豆	39.9	39.6	39.8	39.8	39.8	39.8
高収益作物	10.3	0	11	0	11	0
・ 野菜	7.2	0	7.9	0	7.9	0
・ 花き・花木	3.1	0	3.1	0	3.1	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦	麦（営農組織、個人） 加算（基幹）	作付面積（ha） 収量（kg/10a）	（R4年度）39.6ha （R4年度）322kg/10a	（R5年度）48.5ha （295kg/10a） （R5年度）380kg/10a
2	麦	麦（営農組織、個人） 加算（二毛作）	作付面積（ha） 収量（kg/10a）	（R4年度）5.4ha （R4年度）322kg/10a	（R5年度）6.0ha （7.0ha） （295kg/10a） （R5年度）380kg/10a
3	大豆	大豆（営農組織、個人） 加算（基幹）	作付面積（ha） 収量（kg/10a）	（R4年度）0.28ha （R4年度）33kg/10a	（R5年度）0.5ha （R5年度）150kg/10a
4	大豆	大豆（営農組織、個人） 加算（二毛作）	作付面積（ha） 収量（kg/10a）	（R4年度）39.6ha （R4年度）33kg/10a	（R5年度）42.5ha （R5年度）150kg/10a
5	野菜・花き	野菜、花き助成（基幹）	作付面積（ha）	（R4年度）7.7ha	（R5年度）8.2ha
6	野菜・花き	施設利用作物助成（基幹）	作付面積（ha）	（R4年度）2.6ha	（R5年度）3.0ha
7	飼料用米	飼料用米担い手助成 （基幹）	作付面積（ha） 収量（kg/10a）	（R4年度）7.3ha （R4年度）299kg/10a	（4.0ha） （R5年度）7.3ha （R5年度）600kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名: 添田町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦(営農組織、個人)加算(基幹)	1	3,000	麦	販売を目的に麦を作付けする集落営農組織、農事組合法人、又は個人(認定農業者)。排水対策
2	麦(営農組織、個人)加算(二毛作)	2	5,000	麦	
3	大豆(営農組織、個人)加算(基幹)	1	3,000	大豆	販売を目的に大豆を作付けする集落営農組織、農事組合法人、又は個人(認定農業者)。排水対策
4	大豆(営農組織、個人)加算(二毛作)	2	10,000	大豆	
5	野菜、花き助成(基幹)	1	9,000	野菜、花き(別表1に掲げる作物)	販売を目的に野菜、花きを作付けする農業者
6	施設利用作物助成(基幹)	1	9,000	施設を利用して栽培する野菜及び花き(別表2に掲げる作物)	
7	飼料用米担い手助成(基幹)	1	9,000	飼料用米	飼料用米を複数年契約(3年以上)し、国・県が指定する多収品種を作付けする地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。